

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ( 平和資料協同組合 )/PCDS( 太平洋軍備撤廃運動:  
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security )  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org  
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

197 03/10/15

¥100

新アジェンダ連合:7か国外相声明

## 「核軍縮」「安全の保証」を強調

日本演説、核軍縮に意欲示さず

10月6日に第58回国連総会の第一委員会( 軍縮 )が始まった。新アジェンダ連合は、久しぶりに外相共同声明を発して健在であることを示した。新型核兵器開発の動きを憂慮し、2005年NPT( 核不拡散条約 )再検討会議に向けて準備委員会が実質的な内容をもった勧告を出すよう求め、「核軍縮」と非核兵器国への「安全の保証」の重要性を強調した。日本は猪口大使の演説があったが、核兵器国の危険な動向には何も触れず、核軍縮の緊急性を訴える意欲を感じさせるものにはならなかった。

### 13項目の合意

今、軍縮を論じるときに避けて通ることができない問題は、米国が引き起こしている核兵器を巡る新しい動向である。第一委員会のような多国間外交の場で、それへの懸念や警告や批判をどう表現するかには、一定の工夫が必要である。それでも、それぞれの国が、何にこだわり、何をなしたいのかが声明の行間に現れる。その意味で、新アジェンダ連合( NAC:ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデンの7か国:現在の幹事国はブラジル)の外相宣言( 9月23日、2ページに全訳 )や、それに基づくデュアルテ・ブラジル大使の演説( 10月6日 )には、核軍縮を闘う世界のNGOと響き合う状況認識が含まれている。

2000年NPT再検討会議で勝ち取った13項目の具体的な措置を含む最終文書が実行されていないことを、NACはまず厳しく指摘した。そして、「大量破壊兵器の不拡散」を強調するが、現在の核兵

器保有を批判しない国際政治の主流( 日本もそうである )に対して、「核兵器を含むあらゆる大量破壊兵器の使用を阻止する唯一の保証」は「それらの兵器の完全な廃棄、および再び使用されたり製

造されたりしないという保証である」と述べた。そして、「新型核兵器の使用や開発の正当化」「核兵器の役割を拡大しようとするアプローチ」を批判した。これらが、米国の地中貫通型核兵器やミニ

## ロシア軍「新ドクトリン」 解説に要注意

10月3日の各紙が、ロシアのセルゲイ・イワノフ国防大臣が2日に発表した「ロシア軍近代化の指針」について、「核兵器の限定使用の容認」「先制攻撃排除せず」などの内容で報じた。

しかし、10月9日付のモスクワの英字紙「モスクワ・タイムズ」( 電子版 )掲載のバベル・フェルゲンハウエル( 独立系軍事アナリスト )の記事は、この「ドクトリン」は注意深く読まなければならないことを示唆している。彼によると、イワノフ国防相が10月2日の最高司令官会議で発表した文書は「法的には『ドクトリン』では全くない。公式の軍事ドクトリンは大統領に

よって法律として署名される必要がある」と憲法に述べられている。ロシアには、2000年にプーチンが署名した、そのようなドクトリンが存在し、それは置き換えられていない。

実際に、イワノフは「近隣諸国による侵略行為を止めるために、ロシアは核兵器を『予防的に』使用する可能性がある」と示唆したと、フェルゲンハウエルも認めている。しかし、フェルゲンハウエルによれば、イワノフ国防相は来春のプーチン再選時の昇格を狙っており、核先制使用発言を含む「ドクトリン」発表は、国内強

3ページ下へつづく → ◆

ニューク解禁の動きを念頭に置いていることは明らかであろう。

13項目の合意の中で、NACは不可逆性の原則を重視し、米口のモスクワ条約(6月1日発効)による戦略核の削減が、不可逆性の保証のない不完全な措置であることを批判し、改善を求めている。このような主張も、われわれの認識に一致する。

## 「安全の保証」

13項目の中ではないが、2000年合意の中でもっとも具体的な内容を持った合意が「安全の保証」に関する合意である。

「本(再検討)会議は、核兵器の完全廃棄が、核兵器の使用または威嚇を防止する唯一の絶対的な保証であることを再確認する。会議は、5核兵器国による、NPT締約国である非核兵

器国への法的拘束力を持った安全の保証が、核不拡散体制を強化することに同意する。会議は、準備委員会に対して、この問題についての勧告を2005年再検討会議に提出することを要請する。(2000年NPT再検討会議・最終文書第7条関連第2節)

つまりNPT準備委員会が、本会議に向けて勧告を採択しなければならない。核兵器国が、「法的拘束力を持った安全の保証」を非核兵器国に対して与えることは、NPT条約の公正さにかかわる重要な項目であり、北朝鮮問題を含め核兵器の拡散問題を公正に解決するための重要な要素となる。NACは一貫して、勧告提出の実行を重視してきた(188号参照)。今回も、NACはこの要求を繰り返している。

## 不拡散に傾斜する日本

猪口邦子大使が、10月7日に日本の立場を表明した。日本の核武装問題が好んで話題にされる傾向がある中で、当然とはいえ、「非核三原則の堅持」を国連会議で明確にしたのは時宜をえたことであった。

しかし、全体情勢を語る部分において、日本は故意に(と私は考える)核兵器という言葉ははずして「大量破壊兵器」という表現に限定して情勢を語った。「今日、我々は大量破壊兵器の開発やその疑惑といった問題や、国際テロの脅威の増加という国際安全保障環境をいっそう悪化させる深刻な問題を目撃していると、大使は語る。通常は、「核兵器を含む大量破壊兵器」と表現される文脈である。それに続く部分では、朝鮮民主主義人民共和国、イランを名指して議論す

## 新アジェンダ連合外相宣言

2003年9月23日 ニューヨーク

- 1 エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデン、ブラジルの外相たちは、第58回国連総会で、核軍縮の進展を評価し、核のない世界を達成するという誓約を新たにするために集まった。
- 2 外相たちは、スウェーデンのアンナ・リンド外相の訃報に哀悼の思いを捧げ、これまで共通の運動における推進力であった熱心な同志を失ったことに遺憾の意を表明した。
- 3 外相たちは、2000年の核不拡散条約(NPT)再検討会議ですべてのNPT締約国によって合意された核軍縮に関する13項目の措置の履行に、今日まで進展がないことに深い憂慮を表した。
- 4 外相たちは、どのような時や状況下においても、NPTの条項ひとつひとつにそれぞれの締約国は拘束されていること、そして、同条約に基づく義務の厳格な遵守に関して、すべての締約国が十分に責任を果たさなければならないことを強調した。外相たちはまた、その中における核軍縮のための約束の履行は、必須の責務であることを繰り返し述べた。
- 5 外相たちは、核不拡散を促進するための根本となる前提は、核軍備の削減における継続的かつ不可逆的な前進であることを想起した。これに関連し、外相たちは、ロシア連邦とアメリカ合衆国に対し、戦略攻撃力削減条約(モスクワ条約)を不可逆的かつ検証可能なものにし、ま

た、非作戦配備の弾頭に対処し、核軍縮措置の一つとするよう要求した。

6 外相たちは、大量破壊兵器に関する近年の国際的な議論が、核兵器を含むあらゆる大量破壊兵器の使用を阻止する唯一の保証とは、それらの兵器の完全な廃棄および再び使用されたり製造されたりしないという保証であるということ、を、極めて明確にしたことを強調した。

7 外相たちは、新型核兵器の使用や開発の正当化など、安全保障戦略の一部として核兵器の役割を拡大しようとするアプローチが現れつつあることに対して、深い憂慮を再表明した。

8 外相たちは、NPTへの普遍的な加盟の達成に向けた努力を強化していくよう国際社会に強く要請した。外相たちは、インド、イスラエル、パキスタンに、非核兵器国として条約に加盟するよう、そして、それらの国の施設をIAEA保障措置のもとに置くよう求めた。

9 外相たちは、朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)がNPT脱退の意志を発表したこと、およびそれに関連する経過に対し、深い憂慮を表明した。これに関連して、外相たちは、DPRKに再考を求め、DPRKがNPT諸条項の完全遵守に復帰することにつながるような、状況の平和的な早期解決に向けたすべての努力を支持した。

10 外相たちは、国際原子力機関が、NPT

締約国の核施設が平和的目的のみに利用されていることを検証し確認することが可能でなければならないと強調した。そして、締約国に対し、国際原子力機関へのそれぞれの義務を履行するにあたって生じる諸問題を解決するに際して、同機関に完全かつ即時に協力するよう求めた。

11 外相たちは、当該地域の締約国間での自由な取り決めに基づく国際的に認知された非核地帯の設立が、世界的・地域的な平和と安全を高め、核不拡散体制を強化し、核軍縮の目的の実現に寄与するという確信を再確認した。これに関して、外相たちは、さらに多くの地域がこの方向に進むことを希望した。

12 外相たちは、核軍縮に関する履行の進展を評価して必要な行動を検討するために、現在のNPT再検討プロセスが重要であることを強調した。外相たちは、2005年NPT再検討会議第3回準備委員会が、核軍縮ならびに安全の保証に関する実質的な勧告を再検討委員会に提出することの重要性を強調した。

13 外相たちは、多国間主義が国際的な安全保障に向けたすべての努力の先頭に立たなければならないことを強調し、核のない世界という目的に向かってさらなる貢献をするために、彼らのイニシアティブが断固として継続的に追求されるであろうと強調した。外相たちは、「核兵器のない世界へ：新しいアジェンダの必要性」および「非戦略核兵器の削減」と題する2つの決議案を、第58回国連総会に提出する意図を明らかにした。(訳：ピースデポ)

るのであるから、なおさら核兵器を陽に言葉にするのが自然である。しかし、「核兵器を含む大量破壊兵器の開発やその疑惑」と書くことによって、米国自身が「開発やその疑惑」の対象国に明示的に含まれてしまうことを、日本は怖れたのではないだろうか。

日本は、CTBT(包括的核実験禁止条約)やFMCT(核分裂物質生産禁止条約、カットオフ条約)を優先課題として努力している。それを強調した。これらの条約は、核兵器禁止条約を考えると、間違いなくその一部として必要とされるものであり、その努力を評価したい。

にもかかわらず、日本政府は今の時期に言わなければならないことを避けることによって、国際的、国内的な信頼を失っている。具体的には、一日も早くCTBTの発効を目指すものにとって、核実験再開の準備期間短縮を目指す米国の動きほど、敵対的であり、NPT体制の積み重ねを損ねるものはないのである。日本には、そのような米国の動きを批判する姿勢がまったく見られない。

また、「安全の保証」について何も語らないのも、猪口演説の特徴である。この裏には、米国の核攻撃が、北朝鮮が日本を攻撃しない抑止力となっているという逆立ち、実際には、米国が北朝鮮を攻撃するときの拠点になるとい以外に、北朝鮮が日本を攻撃する理由はないとした日本政府の考え方があると思われる。

NACも日本も、例年のように核軍縮関係の総会決議を提案する。締切りは10月15日午後6時(ニューヨーク時間)である。その内容については次号以降に論じた。(梅林宏道)

#### ◆◀ 1ページ右下からつづく

硬派の機嫌をとることを目的とした彼の大掛りなPR活動だったようである。発表の場に参加した米国国務省高官は、おそらく舞台裏の事情に通じていたと思われる。イワノフの発言を「ブーチン大統領再選の選挙活動中に国内で使用するPR文書」だと解釈している。

10月14日付でロイター通信が報じるここでは、米コロラドスプリングスで開かれたNATO非公式国防相会議に出席したイワノフ国防相は記者会見に応じて、「ロシアは核兵器を抑止手段として見なしているのみであり、第一使用するようなことにはまったく言及していない」と釈明し、「先制攻撃」の報道は核兵器と関係な

## CTBT発効促進会議 米国はボイコット、中国は前進

2003年9月3-5日、第3回包括的核実験禁止条約(CTBT)発効促進会議がウィーンで開催された。発効に向けた進捗状況を検討し、各国に署名・批准を促すことを目的に、107カ国の代表が集まった。5日、会議は最終文書を採択し終了した。

CTBT発効には、要件国44カ国すべての署名・批准が必要とされる。しかし、現在、米国やイランなど9カ国が未批准、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、インド、パキスタンの3カ国が未署名・未批准のままである。発効要件国の1つであるアルジェリアが今年7月11日に批准書を寄託したことを除けば、近年実質的な進展はなく、署名開放後7年が経過しても発効の見通しは立っていない。

前回のCTBT発効促進会議(2001年1月)に引き続き、最大の核兵器国である米国は今回も欠席であった。米国では、1999年10月に下院がCTBT批准案を拒

否して以来、繰り返しCTBTへの不支持を表明しており、条約発効への最大の足かせとなっている。

今回の会議では、北朝鮮、インドなども欠席した。一方、核疑惑が指摘されているイランは出席し、未署名・未批准のパキスタンはオブザーバー参加した。発効要件国の1つであり未だ批准を済ませていない中国は、国内で批准に向けた動きが進んでいることを強調する意欲的な演説を行った(下部資料参照)。

日本からは川口順子外務大臣が出席した。9月3日の個別演説の中で、外相は、フィンランド、オーストリア両国と共同で未批准国に批准を求める書簡を会議前に送付したことなどをあげ、日本の発効促進努力を強くアピールした。しかし、核実験再開の準備期間短縮に向けた動きを見せている米国に関する言及はなかった。(中村桂子)

### 2003年包括的核実験禁止条約発効促進会議での 中国代表張炎大使の声明(抜粋)

2003年9月4日 於ウィーン

中国は、準備委員会における作業のあらゆる面において、系統的な方法で、積極的に参加し貢献を行ってきた。また、条約の国内実施準備に向け真摯に取り組んできた。この目的で、中国政府は、中国国内にある12ヶ所のIMS(国際検証システム)施設・1ヶ所の放射性核種研究所と6ヶ所の地震、3ヶ所の放射性核種、2ヶ所の微気圧振動観測所 - の設置、運営や管理など、中国の条約批准に向けたすべての準備を担うCTBT実施のための国家準備局を設置した。関連する検証システムの設置に向けた中国のすべての準備作業は、中国政府とPTS(暫定技術事務局)間の緊密な協力のおかげで順調に進んでいる。現在、主な地震観測所は、設置完了とともに十分にテストされている。放射性核種観測所はすでに運用テストに入っている。微気圧振動観測所のための現地調査が開始されており、また、NDC(国内データセンター)の建設も進行中である。中国は、OSI(現地査察)運用マニュアル考案に積極的に協力している。加えて、中国は、PTSの協力のもと、CTBT国際協力と国内実施/批准手続きに向けた地域ワークショップ、第7回OSIワークショップ、IMS技術研修プログラムを3年連続で主催した。

中国はCTBTを強く支持する。核兵器国として、そして条約発効要件国44カ国の1つとして、中国は、条約発効への特別な責任を認識している。1996年7月29日、中国は核爆発実験のモラトリアムを宣言した。中国は、モラトリアム遵守の継続によって、この約束された厳粛な誓約を尊重していく。1999年、中国政府は、期限終了の見直しを完了させるとともに、中国の最高立法府である全国人民代表大会(全人代、NPC)にCTBTを議題として提出した。そして今、全人代は、関連法規に従って、批准に必要な手続きを行なっている。中国政府としては、全人代に早期の批准手続きを完了させるために、最大限の努力を継続していく。(強調、訳:ピースデポ)

く、「文書は誤報された」と述べたという。防相が核使用を人気取りに発言したとすれば、米国の核政策が看過しえない悪影響を生んでいることを示している。(大滝正明)

# 北東アジアのミサイル ワーキング・データベース

## 7 ロシア

黒崎輝

冷戦終結後、ロシアが旧ソ連から引き継いだ軍事力は縮小傾向にあるが、ロシアは本土防衛とアジア・太平洋地域における国益確保を目的として、北東アジアの一角を占める極東および太平洋において軍事的プレゼンスを維持している。現在ロシア軍は、地理的に8の軍管区に編成されているが、その一つに極東軍管区(司令部はハバロフスク)がある。また、極東軍管区に所属し、太平洋地域に展開している太平洋艦隊(司令部はウラジオストク)は、同国の海軍の中で北洋艦隊と並んで最強の艦隊であるといわれる。このデータベースでは、極東軍管区及び太平洋艦隊に配備されているミサイルを対象に、北東アジアにおけるロシアのミサイル能力の実態に迫ってみたい。

### 極東ロシアの核ミサイル戦力

極東軍管区及び太平洋艦隊には、多種多様な短距離(1000km未満)、中距離(1000km以上5500km未満)、長距離(5500km以上)の誘導ミサイルが配備されているが、そのなかでも周辺諸国に対する軍事的脅威となるのは、大量破壊兵器、特に核兵器の運搬手段として使用されるミサイルであろう。以下では、極東軍管区及び太平洋艦隊に配備された、核弾頭搭載可能なミサイルについて解説を加える。

まず、戦術核兵器として使用されるミサイルには次のようなものがある。空対地ミサイルAS-4は、太平洋艦隊に配備されているTu-22Mバックファイアー爆撃機などに装備可能なミサイルで核・非核両方のタイプがある。また、太平洋艦

隊所属の巡洋艦キーロフに装備された艦対艦巡航ミサイルSS-N-19(核・非核両方のものである)。

太平洋艦隊にはまた、2002年現在、3隻の弾道ミサイル搭載型原子力潜水艦(SSBN)デルタ、ならびに5隻の戦術潜水艦が所属しており、これらは核弾頭を搭載したミサイルを装備することができる。デルタに装備されたSS-N-18は、有効射程6550kmのMIRV化された長距離潜水艦発射弾道ミサイルであり、ロシアの戦略抑止力の一翼を担っている。戦術潜水艦のうちの2隻を占める、誘導ミサイル搭載型原子力潜水艦(SSGN)オスカーにはまた、中距離の水中発射型誘導兵器(USGW)のSS-N-19が装備されているが、これは戦術核弾頭を搭載可能である。さらに、残り3隻の攻撃型原子力潜水艦(SSN)には、核弾頭を搭載した潜水艦発射巡航ミサイル(SLCM)SS-N-21が装備可能である。

なお、ロシアは、旧ソ連時代の1987年に米国との間で結ばれた中距離核戦力(INF)全廃条約(発効は1988年)の下で、中距離(1000km以上5500km未満)、中距離(500km以上1000km未満)の地上発射弾道ミサイル及び巡航ミサイルを廃棄している。この条約は、最初の核軍縮条約であり、冷戦時代にNATOとワルシャワ条約機構という東西の軍事同盟が陸続きで相対峙していた欧州における緊張緩和を促し、冷戦終結に大きな役割を果たしたという意味で、重要な歴史的意義を持つ国際条約であるといえる。しかしながら、北東アジアにおけるミサイル問題について考える際には、INF全廃条約が、米ロ両国のみを締結国としていないことに加え、核兵器を搭載可能な有効射程500km未満の短距離ミサイルや、「空中発射」「海洋発射」「潜水艦発射」の中距離ミサイルは規制対象としていないことに留意する必要がある。

ここではまた、米ロ核軍縮過程の進展の遅れが、上で述べたようにロシアが北東アジアに核ミサイルの配備の可能性を残す背景になっていることも指摘しておく必要がある。1997年3月に行われたヘルシンキ米ロ首脳会談の結果、米ロ両国は、第2次戦略兵器削減条約(START)が発効し次第START交渉を開始すること、及びSTARTの基本的要素として、2007年12月31日までに双方の戦略核弾頭数を2000~2500とすること、その他戦術核兵器、SLCMについて

### ロシアのミサイル

(1) 50~100km	所属	有効射程
SA-4A/B(地対空ミサイル)	陸軍(極東軍管区)	50km, 55km
SA-12A/B(地対空ミサイル)	陸軍(極東軍管区)	6-75km, 13-100km
SA-N-6(艦対空ミサイル)	海軍(太平洋艦隊)	45-90km
SS-N-2C(艦対艦ミサイル)	海軍(太平洋艦隊)	80km
SS-N-14(艦対潜誘導兵器 SUGW)	海軍(太平洋艦隊)	55km
(2) 100~500km		
AA-10(空対空ミサイル)	空軍(極東軍管区)	70-130km
AS-4(空対地ミサイル)	海軍(太平洋艦隊)	460-500km(核弾頭もある)
AS-11(空対地ミサイル)	空軍(極東軍管区)	120km
AS-17(空対地ミサイル)	空軍(極東軍管区)	50-200km
AS-18(空対地ミサイル)	空軍(極東軍管区)	115km
SS-21(地対地ミサイル、短距離弾道ミサイル(SRBM))	陸軍(極東軍管区)	120km
SS-N-22(艦対艦ミサイル)	海軍(太平洋艦隊)	250km
(3) 500~1000km		
SS-N-19(水中発射型誘導兵器(USGW)/艦対艦巡航ミサイル)	海軍(太平洋艦隊)	625km(核弾頭もある)
(4) 1000~5500km		
SS-N-21(潜水艦発射巡航ミサイル(SLCM))	海軍(太平洋艦隊)	3000km, 核弾頭
(5) 5500km以上		
SS-N-18(潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM))	海軍(太平洋艦隊)	6550km, 核弾頭

\*ロシア製ミサイルの分類番号(英字)で使われる"N"は、「海軍型(Naval version)」を意味する

# 危険なインド核ドクトリン インド市民は訴える

して、核戦争の回避はBJP政府の最優先課題にはないことを指摘し、「インド核ドクトリンは、基本的に核戦争を戦うための計画になった」と結論付けている(「核戦争計画という降下物 ハルマゲドンの恐怖」2003 9 26)(藤田明史)

2003年1月4日に設立が決定されたインド「核最高司令部(NCA)の「政治委員会」の第1回会議が9月1日に召集された。NCAは首相が議長を務め、核兵器の使用を許可できる唯一の機関である。2日後の9月3日には、パキスタンの「国家最高司令部(NCA)が開かれた。両国政府のこうした動きの意味は、9月9日にインド「核軍縮と平和のための連合」が発表した声明に明らかだ(右に全訳を掲載)ヒンダスタン・タイムズ(2003年9月22日付)によれば、インドのNCA第1回会議で、核攻撃から連邦政府を防護するため、首都デリーともう1カ所にバンカー(核シェルター)の建設が決定された。もちろん、デリーに住む何百万人の市民の生命は考慮されていない。デリー科学フォーラムのN D ジャヤプラカッシュ氏は、「もしインド核ドクトリンの核抑止政策が、インド人民を核攻撃から防護し得ないとするなら、そもそもインド政府はなぜこうした政策に固執するのか」と問う。そ

## インド「核軍縮と平和のための連合(CNDP)声明

2003年9月9日

「核軍縮と平和のための連合(CNDP)は、BJP(インド人民党)率いるインド政府が1998年5月にポカランで犯した「原罪(核実験)をさらに重くする決定を行なったことに対し、最も深い憂慮を表明する。9月初めに行なわれた第1回目の会議で、バジパイ首相が議長を務める「核最高司令部(NCA)は、「インドの核抑止の強化」をいっそう推進する決定を下した。これはこの地域に恐怖を与える結果をもたらすのみである。事実、わずか2日後に、パキスタン大統領が「国家最高司令部(NCA)を召集したのは決して偶然ではない。それはポカランでの核実験にチャガイでの核実験が続いたのと同じである。

大統領は、パキスタンは「最小限核抑止能力を維持するために核兵器の高度化を続けると宣言した。

核兵器を通じて「安全」と「安定化」を求めることの欺瞞は、1999年夏に勃発したカーギル戦争及び2002-3年に実施されている軍事力の大規模動員と印パ両国による核の瀬戸際政策によって明白に示されている。両国の軍事における劣悪な安全記録を前提にすれば、偶発事故によって壊滅的な相互核攻撃の可能性を排除することは到底できない。

われわれは印パ両政府に、核兵器の公然たる配備の推進を断念し、その代替として地域の非核化と核兵器のない世界の実現を協働して推進するよう強く要請する。核兵器を通じての「安全」と「優位」の追求は、想像を絶する惨事をもたらすのみである。(訳:藤田明史)

CNDPを代表して  
J.スリラーマン、A.カウル

交渉することに合意した<sup>(1)</sup>。しかし、2001年12月の米国のABM条約脱退表明を受け、STARTプロセスが頓挫し、それに代わるものとして、02年5月に米ロ両国は戦略攻撃力削減条約(モスクワ条約)に調印したものの<sup>(2)</sup>、戦術核兵器及びSLCM削減問題は宙に浮いたままになっているというのが現状である。

## ロシアとミサイル防衛

2001年12月、ブッシュ政権は米国のABM条約からの脱退を表明したが、それまでロシア政府は同条約の締約国としての立場から、ロシアの戦略抑止力を減殺しかねない米国の国土ミサイル防衛(NMD)に強く反対してきた。しかし、ABM条約の対象となっていない、短・中距離弾道ミサイルの迎撃を目的とする戦域ミサイル防衛(TMD)に全面的に反対だったわけではない。事実、米ロ協議の結果、1995年11月と1997年3月にABM条約の規制対象となるミサイル防衛と、そうならないTMDの区分に関する合意が発表された<sup>(3)</sup>。また、1996年、1998年、2001年には米ロ共同TMD演習が行わ

れている<sup>(4)</sup>。

さらに最近、2002年5月にロシア・NATO理事会の創設され、ロシアとNATOの協力関係が新段階に入ったことを背景として、03年5月、ロシアとNATOに加盟する19カ国は、短・中距離弾道ミサイルの迎撃を目的とした様々なミサイル防衛システムに関して、各国が技術情報を交換し、そうした諸システムの相互運用可能性に関して研究を開始することで合意した<sup>(5)</sup>。これは、冷戦期に構築された同盟関係に基づいて、米国や日本がミサイル防衛システムの開発配備を進めようとしている北東アジアの状況とは対照的である<sup>(6)</sup>。

北東アジアにおけるミサイル防衛問題を考える際の焦点の一つとして注目されるのは、中国のミサイル防衛開発へのロシアの協力である。1990年代初頭にロシアからミサイル迎撃能力も持つ地对空ミサイルS-300を購入した中国は、同ミサイル・システムのライセンス生産を国内で行うだけでなく<sup>(7)</sup>、それを基にABM条約で制限されていない、米国のペトリオットのような低高度TMD開発も検討し

ている、との報道がある<sup>(8)</sup>。

## 参考文献

Military Balance 2001-2002, pp. 85-94.  
Federation of American Scientists (FAS) Web site  
Global Security Org. Web site

## 註

- (1) 外務省軍備管理・科学審議官組織編『我が国の軍縮外交』2002年5月、61頁。
- (2) 『モニター』165号(02.6.15)
- (3) 『モニター』132号(01.2.1)
- (4) "Joint U.S.-Russia TMD Exercise Conducted," Arms Control Today, March 2001, p. 32.
- (5) "NATO-Russia TMD Cooperation In New Phase," Arms Control Today, June 2003, p. 46.
- (6) 『モニター』195号(03.9.15)の「北東アジアのミサイルワーキング・データベース 6米軍」を参照。
- (7) FAS Web site, <http://www.fas.org/nuke/guide/russia/airdef/s-300pmu.htm>
- (8) Center for Nonproliferation Studies Web site, <http://cns.mii.edu/research/china/chinamd.htm>; Nuclear Threat Initiative Web site, <http://www.nti.org/db/china/imrus.htm>

## ■ 締切り間近!!緊急のご案内 ■

# 在日米軍「日本環境管理基準」 日本語版完成!

2001年10月1日版(2002年6月改訂) 在日米軍司令本部・発行  
2003年9月発行、A4版240ページ。

監訳: 梅林宏道、発行: 衆議院議員 原陽子

在日米軍司令本部が発行している日本環境管理基準(Japan Environmental Governing Standards、以下JEGS)の日本語(試訳)版が、熱意ある研究者やボランティアの協力によって作成されました。

この日本語版は、基地を抱える地方公共団体、研究者や住民団体等、関心ある方々にぜひ活用していただきたい資料です。

入手希望の方は、住所、名前、電話番号などを記入のうえ、原陽子事務まで500円分の切手を同封してお申し込みください。  
10月31日(消印有効)締め切り

申込・問合せ先:  
〒100 8981東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館304号室  
衆議院議員原陽子事務所  
(TEL:03-3508-7304 FAX:03-3508-3304)

## 日誌

2003.9.21 ~ 10.5

(作成: 中原聖乃、中村桂子)

DOD = 米国防総省 / IAEA = 国際原子力機関 /  
NYT = ニューヨーク・タイムズ / WB = ホワイト・ビーチ

9月22日付 シラク仏大統領、米提出のイラク戦後統治の新たな安保理決議案について、拒否権を行使しないと発言。NYTの報道。

9月23日 冷戦時の三沢市天ヶ森射撃場に、戦闘爆撃機の核爆弾投下訓練用「核の標的」が存在していたことが明らかに。東奥日報。

9月23日 アナン国連事務総長、国連総会冒頭での演説で、名指しを避けながらも米国の先制攻撃理論に強い懸念を表明。

9月23日 第58回国連総会で一般演説が始まる。川口外相、北朝鮮の拉致問題に言及。24日、北朝鮮代表団「日本の外相発言を完全に拒絶する」。

9月23日 朝鮮中央通信、核開発計画の即時廃棄などを求めたIAEA決議について「不当であり、認めることはできず、無効であると宣言する」。

9月24日 米下院、米自治領プエルトリコ東部にあるルーズベルトロード海軍基地を半年以内に閉鎖するというDOD基地再編案を承認。

9月25日 政府、大韓赤十字社を通じて韓国在住被爆者1029人に健康管理手当などの手当を支給。韓国で初の組織的な被爆者手当の支給。

9月25日 ハラジ・イラン外相、国連総会の演説で、追加議定書の早期・無条件締結を求めるIAEA決議に言及し、「原則的に何の問題もない」。

9月25日 IAEA査察官、イラン・テヘラン郊外のカライ電気工場で環境サンプルから新たに濃縮ウランを検出したことを明らかに。

9月26日 米口首脳会談(27日)、イラクの安定・復興の必要性やイラン、北朝鮮による核兵器

開発を認めないという原則的立場で一致。

9月26日 イラク復興支援特措法に基づく自衛隊派遣のための実地検証を担当する日本政府調査団、イラク入り。

10月1日 米、安保理常任理事国各国に、イラク統治に国連の役割強化の修正決議案を提示。

10月2日 イランの核開発をめぐる、IAEA代表団、首都テヘランで政府当局者と協議。

10月2日 北朝鮮の外務省報道官、寧辺の核施設で保管中の約8000本の使用済み核燃料棒について「再処理を終了した」朝鮮通信(東京)。

10月3日 11月1日に期限切れを迎えるテロ対策特別措置法を2年間延長する改正案、衆院本会議で、与党3党の賛成多数で可決。

### 沖縄

9月22日 茂木新沖縄担当相、会見で「県民の負担軽減に最大限の努力」とコメント。

9月24日 具志川市昆布の米陸軍施設から航空燃料約114リットルが漏れ、基地外に流出。

9月25日 勝連町WBIに攻撃型原潜サンフランシスコが寄港。27日、出港。

9月25日 辺野古沖や金武湾で25日に米海兵隊が地元や那覇防衛施設への通知ないまま訓練を行っていたことが明らかに。

9月26日 フロック在沖米海兵隊司令官、25日の米海兵隊訓練の件で、名護市長、金武町長に「事務的なミス」と謝罪。

9月26日 小泉首相、臨時国会冒頭の所信表明演説で、在沖米軍基地問題など沖縄関係には言及せず。

9月26日 横田基地での解散に伴い嘉手納基地に新設が決まった第18航空医療搬送中隊が正式に発足。

9月27日 WBIに米海軍パール・ハーバー基地所属攻撃型原潜サンタフェが寄港。

10月1日 WBIに攻撃型原潜オリンピアが寄港。2日、出港。

10月1日付 普天間飛行場に隣接の宜野湾市新城で、今年4月以降、夜間から早朝の航空機騒

## 今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム  
CTBT = 包括的核実験禁止条約  
DPRK = 朝鮮民主主義人民共和国  
FMCT = 核分裂物質生産禁止条約、カットオフ条約  
IAEA = 国際原子力機関  
IMS = 国際検証システム  
INF = 中距離核戦力  
MIRV = 多弾頭個別誘導再突入体  
NAC = 新アジェンダ連合  
NATO = 北大西洋条約機構  
NDC = 国内データセンター  
NMD = 国土ミサイル防衛  
NPC = 全国人民代表大会  
NPT = 核不拡散条約  
OSI = 現地査察  
SLCM = 潜水艦発射巡航ミサイル  
START = 戦略兵器削減条約  
TMD = 戦域ミサイル防衛  
USGW = 水中発射型誘導兵器

音回数が極端な増加傾向にあると県が発表。

10月2日 石破防衛庁長官、衆院安保委で、鳥島でのミサイル発射試験実施の方針に変更ないことを言明。

10月3日 稲嶺知事、県議会一般質問で、普天間代替施設について、国が事業主体として対応可能な法改正も含めた新法制定の必要性に初めて言及。

## ピースデポの会員 になって下さい。

新サービス始めました!

『モニター』電子版のメール配信を開始しました。料金体系はこれまでどおり変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。

また、従来どおり紙でも受取れます。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

### 宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。  
・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。  
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。  
・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

### ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>  
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>  
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>  
李俊揆 <lee@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、李俊揆(ピースデポ)、青柳絢子、大滝正明、小田原景子、黒崎輝、津留佐和子、中原聖乃、中村和子、藤田明史、梅林宏道